

令和4年度 第1回鴨川市水道事業運営委員会次第

日 時 令和4年5月12日（木）午後4時00分

場 所 鴨川市水道課 1階 会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

(1) 令和3年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について

4 その他

5 閉 会

鴨川市水道事業運営委員会委員名簿

任期：2年
期間：自 令和3年4月1日
至 令和5年3月31日

氏 名	職 名	備 考
川 股 盛 二	市 議 会 議 員	会 長
松 井 寛 徳	〃	
梶 恵 子	識 見 を 有 す る 者	
中 村 康 仁	〃	副 会 長
高 梨 俊 和	〃	
田 仲 重 郎	〃	
和 泉 良 史	〃	

報告第 号

令和3年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について

令和3年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので報告する。

令和4年 月 日

鴨川市長 長谷川 孝夫

令和３年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第１項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	負担金	損益勘定留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良事業費	保台浄水場高圧受電盤真空遮断器外更新工事	円 10,120,000	円 0	円 10,120,000	円 0	円 0	円 10,120,000	円 0	円 0	コロナ禍による物流状況の悪化により、部品供給が遅れているため。
		横渚浄水場３号送水ポンプ点検整備工事	33,827,200	0	33,827,200	0	0	33,827,200	0	0	コロナ禍による工場の出社制限や、半導体不足による部品供給の遅れによるため。
		横渚浄水場５号送水ポンプ点検整備工事	25,300,000	0	25,300,000	23,000,000	0	2,300,000	0	0	夏の需要期を迎える前に工事完了を目指すために早期発注としたため。
		横渚浄水場発電機棟建設工事	177,000,000	0	177,000,000	177,000,000	0	0	0	0	用地の取得手続きに時間を要したため。
		保台浄水場非常用ガスタービン発電設備電装品更新工事	3,179,000	0	3,179,000	2,000,000	0	1,179,000	0	0	コロナ禍による人員不足や、半導体不足による部品供給の遅れによるため。
		管路管理システムデータ整備業務	56,710,000	0	56,710,000	0	0	56,710,000	0	0	現地調査及び資料閲覧や図面作成作業に時間を要したため。
		御園増圧ポンプ所自家発電施設更新工事	57,200,000	0	57,200,000	57,000,000	0	200,000	0	0	コロナ禍による半導体不足による部品供給の遅れによるため。

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説明
						企業債	負担金	損益勘定 留保資金等			
		花笠山配水池 水位計外更新 工事	円 4,620,000	円 0	円 4,620,000	円 4,200,000	円 0	円 420,000	円 0	円 0	電力会社への申請から承認までに時間を要したため。
		弁栓筐鉄蓋更 新工事（その 1）	2,794,000	0	2,794,000	0	0	2,794,000	0	0	鉄蓋資材の入手に期間を要し、また交通誘導員の手配調整に不測の日数を要したため。
		弁栓筐鉄蓋更 新工事（その 2）	5,555,000	0	5,555,000	0	0	5,555,000	0	0	鉄蓋資材の入手に期間を要し、また交通誘導員の手配調整に不測の日数を要したため。
		弁栓筐鉄蓋更 新工事（その 3）	7,128,000	0	7,128,000	0	0	7,128,000	0	0	鉄蓋資材の入手に期間を要し、また交通誘導員の手配調整に不測の日数を要したため。
		清澄配水池更 新工事	50,000,000	0	50,000,000	47,900,000	0	2,100,000	0	0	資材に追加が生じ、受注製作のための時間を要したため。
		市道西田木戸 本線配水管布 設替工事	3,157,000	0	3,157,000	2,000,000	0	1,157,000	0	0	土地所有者からの移設要望があったため。
		市道外沼改田 線改良工事に 伴う水道管布 設工事	3,355,000	0	3,355,000	2,000,000	0	1,355,000	0	0	他事業である道路改良工事との工程調整に不測の日数を要したため。
合計			439,945,200	0	439,945,200	315,100,000	0	124,845,200	0	0	

令和4年度
第1回水道事業運営委員会資料

令和4年5月12日

鴨 川 市 水 道 課

目 次

議案説明資料

議案 1	令和 3 年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について.....	1
------	----------------------------------	---

報告資料	統合・広域化の取組状況について.....	2
------	----------------------	---

議案説明資料

議案 1 令和 3 年度 鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について

1 概要

建設改良事業の繰越により、本工事の支払義務の発生が翌年度になることが明白となったことから、地方公営企業法第 26 条第 1 項に基づく予算繰越を行うもの。

管理者は繰越額の使用に関する計画について、地方公営企業法第 26 条第 3 項に基づき越計算書により長に報告し、長はその旨を議会に報告しなければならない。

(予算の繰越)

第 26 条 予算に定めた地方公営企業の建設又は改良に要する経費のうち、年度内に支払義務が生じなかったものがある場合においては、管理者は、その額を翌年度に繰り越して使用することができる。

2 前項の規定による場合を除くほか、毎事業年度の支出予算の金額は、翌事業年度において使用することができない。ただし、支出予算の金額のうち、年度内に支出の原因となる契約その他の行為をし、避け難い事故のため年度内に支払義務が生じなかったものについては、管理者は、その金額を翌事業年度に繰り越して使用することができる。

3 前二項の規定により予算を繰り越した場合においては、管理者は、地方公共団体の長に繰越額の使用に関する計画について報告をするものとし、報告を受けた地方公共団体の長は、次の会議においてその旨を議会に報告しなければならない。

報告資料 統合・広域化の取組状況について

1 令和3年度 用水供給事業体と県営水道の統合について 事務局：千葉県水政課

- 令和3年6月7日 九十九里・南房総地域の水道用水供給事業と県営水道の統合協議会準備会議第4回南房総地域市町村調整会議
- (1) 九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議第5回合同部会における協議事項について
- (2) 夷隅地域・安房地域における末端給水事業体の統合に向けた協議及び進捗状況について
- 令和3年7月19日 第4回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議に係る事前意見交換
- 千葉県総合企画部水政課来庁 副市長との意見交換
- 令和3年7月30日 第4回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業と県営水道の統合協議会準備会議
- 議題 水道用水供給料金に関する基本的な考え方
県及び市町村の負担に関する基本的な考え方
各企業団の資産及び負債の取扱い
構成市町村の各企業団に係る出資金及び負債の取扱い
職員の身分
統合に係るスケジュール（統合協議会及び経営統合の期間等）
覚書（素案）について
- 令和3年11月22日 第5回九十九里・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議に係る事前意見交換会
- 千葉県総合企画部水政課来庁 市長・副市長との意見交換
- 令和3年11月29日 九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議 第5回南房総地域市町村調整会議
- 議題 九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会 第4回幹事会への付議事項等について
夷隅地域・安房地域における末端給水事業体の統合に向けた協議及び進捗状況について
- 令和4年1月13日 第5回九十九里・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議
- 議題 九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議第4回幹事会への付議事項等について
夷隅地域・安房地域における末端給水事業体の統合に向けた協議及び進捗状況について
- 令和4年2月9日 九十九里・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合に関する覚書について 市長への説明
- 令和4年3月28日 九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合に係る覚書締結

2 令和3年度 安房地域末端給水事業の統合について 幹事：三芳水道企業団

I 令和3年度安房郡市水道事業連絡協議会として協議した事項

1 安房郡市広域市町村圏事務組合に統合協議会事務局（水道事業統合推進室）設置

- (1) 安房広域の共同処理事務に「安房地域の水道事業に係る統合協議会の事務局に関するこ
と」を加える，組合規約の改正手続き。
- (2) スケジュール
 - ① 組合構成団体による事前協議 令和3年7月
 - ② 千葉県（市町村課）との事前協議 令和3年8月
 - ③ 構成市町議会への上程，議決 令和3年12月議会
 - ④ 千葉県への許可申請 令和4年1月
 - ⑤ 千葉県による許可 令和4年1月25日

2 水道事業統合推進室予算の編成と構成市負担金割合

- (1) 令和4年度予算要求額 約 69,000 千円（人件費，基本計画等策定等委託料など）
- (2) 構成市負担割合 組合規約第14条第2項に規定する負担割合による
（均等割：負担金総額の10%，人口割：負担金総額の90%）

3 安房広域水道事業統合推進室への千葉県職員・構成市町職員の派遣

- (1) 職員派遣依頼
 - ① 千葉県職員（副主幹6級又は主査5級相当）：1名
 - ② 構成市町職員：4名
 - ・館山市 1名（7級）参事・室長事務取扱
 - ・鴨川市 1名（5級）
 - ・南房総市 1名（4級又は3級）
 - ・鋸南町 1名（4級又は3級）

4 安房地域水道事業統合協議会の要綱等の作成

- (1) 統合協議会設置要綱（案）の作成 ⇒ R4.3.22 設立会議において承認
- (2) 統合協議会幹事会運営要領（案）の作成 ⇒ R4.3.22 設立会議において承認
- (3) 統合協議会専門部会運営要領（案）の作成 ⇒ R4.3.22 設立会議において承認

5 安房地域水道事業統合支援業務委託関係書類の作成

- (1) プロポーザル審査に関する準備（令和4年4月末に公募ができるように）
 - ① 業務委託仕様書（案）の作成
 - ② 公募型プロポーザル実施要領（案）の作成
 - ③ 受託事業者選定審査会設置要綱（案）の作成
 - ④ 審査基準（案）の作成
 - ⑤ 業務委託契約書（案）の作成

6 統合後の新水道事業体の体制等の検討資料の作成

- (1) 今後、安房地域統合協議会で主な協議事項となる項目について、構成市町の考え方等を出し合い、問題点、課題を抽出し、調整方針を策定するための基礎資料の作成。

7 安房地域水道事業体の施設概要の作成

- (1) 統合による、既存施設の統廃合や施設整備計画等を考えるうえで、各事業体の施設等を把握する必要があるため、今後、統合協議や基本計画策定のための基礎資料として活用するため浄水場等の施設概要を作成。

8 安房地域水道事業統合協議会 設立会議及び第1回会議 R4.3.22 14:30～

【設立】

- (1) 安房地域水道事業統合協議会設置要綱（案）等の承認
- (2) 協議会会長の選任 ⇒ 館山市長

【第1回】

- (1) 協議会副会長の指名 ⇒ 鴨川市長
- (2) 水道事業統合に向けた今後のスケジュールについて

9 安房郡水道事業連絡協議会のこれまでの開催状況

- (1) 令和2年度：8回開催
- (2) 令和3年度：11回開催

10 事前協議専門部会の開催・協議

- (1) 建設・工務・維持管理部会 7回開催（部会長：三芳水道企業団）
 - (2) 業務・給水部会 5回開催（部会長：鴨川市）
 - (3) 総務・経理部会 5回開催（部会長：南房総市）
- ※ 業務分野別調整項目の作成 ⇒ 済
- ※ 業務分野別調整シートの作成 ⇒ 済
- ※ 業務分野別調整項目の調整協議 ⇒ 進行中

11 安房地域水道事業統合協議会 幹事会の会長・副会長選任案の決定

- (1) 幹事会会長 ⇒ 南房総市水道局長
- (2) 幹事会副会長 ⇒ 鋸南町建設水道課長

12 安房地域水道事業統合協議会 専門部会の部会長・副部会長選任案の決定

総務・経理部会、業務・給水部会、建設・工務・維持管理部会の各部会長及び副部会長の案の作成

Ⅱ 令和4年度から水道事業統合推進室に引き継ぐ事項

- 1 安房地域水道事業統合支援業務委託関係業務
- 2 千葉県末端給水事業体の統合・広域連携に係る調査検討事業補助金申請業務
- 3 水道事業統合推進室の事務分掌表の作成
- 4 統合協議会事務事業スケジュールの作成
- 5 統合協議会・幹事会・各専門部会の運営等
- 6 統合基本計画の策定
- 7 基本協定書の策定及び締結
- 8 基本協定の締結からその後（令和5年度 中頃から）